

第 188回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第188回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和6年7月12日（金）午後1時29分～午後2時29分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時 29 分開会

○高橋委員長 それでは、188 回目の審査委員会を開催いたします。

雨の中、御多用のところ御参集いただきましてありがとうございます。

今日は平出委員がオンラインで御出席ということで 8 名御出席、定足数を満たしております。

なお、これは私の心積もりですが、平出委員が 3 時半頃退席される予定というふうに伴って
おります。それまでにうまくいけばということですね。

それでは、資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料を確認させていただきます。

本日の審議予定は、通常の案件が 4 件ございます。令和 6 年審第 2 号、資料 1 及び 1－1、
また、本日机上配付させていただいております資料 2、平出委員におかれましては後ほど画面
共有を御覧いただきます。続きとして令和 6 年審第 5 号、資料 2 及び資料 2－1、令和 6 年審
第 6 号資料は資料 3、3－1、令和 6 年審第 7 号、資料 4、4－1 となっております。

資料は以上でございます。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は 4 件
ということになります。

最初の令和 6 年審第 2 号でございますが、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 6 年審第 2 号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次の件、事案の説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 6 年審第 5 号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、次の資料 3、令和 6 年審第 6 号でございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 6 年審第 6 号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、資料４、令和６年審第７号でございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和６年審第７号）の審議部分については、審査委員会運営規程第５条第５項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 以上をもちまして、本件の審議事項は終了でございます。

それでは、今後の予定について事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内をいたします。

先日メールをさせていただきましたが、８月の審査委員会は８月１４日水曜日、午後１時３０分からを予定しております。御審議いただく案件は新件が５件、継続案件１件を予定しています。資料につきましては、準備が出来次第、招集通知と合わせて郵送させていただきますので御確認ください。

事務局からは以上になります。

○高橋委員長 ８月は予備日ということでしたが、案件が複数あるということで、それでは、本日はこれで終了でございます。

どうもありがとうございました。

午後２時２９分閉会